

(案)

答申書

学校給食費の改定について

川口市学校給食運営審議会

学校給食費の改定について

1 はじめに

学校給食は、学校給食法に基づき実施されており、学校給食の実施に係る経費のうち施設整備費や人件費等は市が負担し、それ以外の経費を保護者が負担することが規定され、本市では食材費のみ保護者負担としています。

本市の学校給食費は、消費税率等の引き上げに伴う改定を実施した平成26年度以降改定を実施しておりませんでした。昨今の物価高騰に対応し、かつ、学校給食の質や量を下げることなく安定的に学校給食を実施するため、令和5年及び令和6年の4月に学校給食費の改定を実施しました。

川口市の学校給食費の変遷

(単位:円)

	H10	H22	H26	R5	R6	R7
小学校	220	232	238	273	302	302
中学校	260	272	279	324	357	357

令和7年9月25日に開催された川口市学校給食運営審議会第1回会議においては、令和8年度の学校給食費改定は実施せず、現在の1食単価での学校給食を実施していくことと評価しました。

その理由としては、食材価格が上昇している現状においても、献立等における工夫により給食内容の充実を図っており、また、政府において、まずは小学校を念頭に令和8年度に無償化を実現することが示されていたものの、具体的な方策が示されておらず、本市における財政負担が不透明な状況となっていたことによるものです。

しかしながら、令和7年11月から主食(ごはん、パン、めん)価格の一部が引き上げられたことや、コメの市場平均価格が高止まりしていることなどは、今後の献立作成だけでなく、学校給食費の適正評価においても思慮しなければならないものであり、こうした状況の変化も踏まえ、諮問事項である学校給食費の改定について、次のような結論を得ましたので答申いたします。

2 令和7年度の学校給食について

令和7年度は牛乳、主食の価格上昇のほか、副食(牛乳、主食以外の食材)においても価格が上昇している食材がある状況です。

献立作成においては、年間を通じて1食単価(小学校302円、中学校357円)と同程度になるようコスト意識を持った献立作成や食材選定を行い、また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食の実施に努めています。

しかしながら、令和7年11月、主食の納入業者である(公財)埼玉県学校給食会より主食価格の改定が実施され、パン・めんの価格は据え置かれたものの、精米・米飯価格が引き上げられ、この引き上げにより、献立内容や栄養摂取状況の悪化には至っていないものの、献立作成や食材選定に大きな影響を及ぼしています。

牛乳と主な主食価格の推移

(単位:円)

	食材名	R3	R4	R5	R6	R7
	牛乳	53.13	53.49	58.38	63.73	64.87
小学校	白飯 70g	51.34	50.22	55.25	59.40	82.47
	地粉うどん 70g	57.00	59.12	66.11	70.23	74.50
	コッペパン 40g	47.85	50.09	54.46	56.04	58.88
中学校	白飯 100g	73.34	71.74	78.93	84.86	117.81
	地粉うどん 100g	68.68	71.41	79.86	84.86	89.72
	バターロール 70g	75.82	79.23	85.95	87.57	89.60

※価格は各年度4月の価格

使用頻度の高い食材価格の推移

(単位:円)

	R3	R4	R5	R6	R7
鶏もも(皮つき 50g)	50	56	82	84	95
豚肉(ロース切り身 40g)	48	50	56	64	64
さばの辛味焼き(冷凍 50g)	55.5	58	66	66	74
厚焼きたまご(冷凍 50g)	27	30	37	39	40
春巻き(冷凍 50g)	45.3	45.3	54	53	44
アセロラゼリーFe(冷凍 50g)	52	60	72	72	74
みかん(Mサイズ 1個)	46	47	48	38	45

※価格は各年度4月の価格

3 主食価格の動向について

学校給食で使用する精米・米飯価格は、令和5年度まではパンやめんと比べ安定していましたが、異常気象等によるコメの需要の高まりから、令和6年の夏以降、コメの価格が高騰し、学校給食で使用する精米・米飯価格についても、半年ごとに大幅な引き上げが行われています。

また、令和7年産米は収穫量が需要量を大きく上回る見込みのため、今後はコメの価格が下落するとの報道もありますが、現在もコメの市場平均価格は高止まりしており、コメの価格の先行きは不透明な状況です。

主な主食製品の年度内価格の推移(R5～R7) (単位:円)

	食材名	R5		R6		R7	
		4月	11月	4月	11月	4月	11月
小学校	白飯 70g	55.25	55.64	59.40	68.97	82.47	89.81
	コッペパン 40g	54.46	54.25	56.04	56.04	58.88	58.88
	地粉うどん 70g	66.11	65.42	70.23	70.23	74.50	74.50
中学校	白飯 100g	78.93	79.49	84.86	98.53	117.81	128.30
	バターロール 70g	85.95	85.58	87.57	87.57	89.60	89.60
	地粉うどん 100g	79.86	78.86	84.86	84.86	89.72	89.72

4 主食価格上昇による学校給食への影響について

本市では、学校給食の実施にあたり1食単価(小学校302円、中学校357円)を定めていることから、主食価格の上昇は、副食価格に影響を及ぼすことになり、栄養バランスのとれた豊かな学校給食の安定的な実施が困難となることが想定されます。

1食単価内における現時点の主食価格は、川口市学校給食運営審議会第1回会議で試算した令和8年度の主食価格試算値とほぼ同額となっており、現下の主食価格の動向を踏まえると、令和8年度の主食価格は試算値を超えることが見込まれます。

主食価格の増加状況 (単位:円)

	R7		R8 (第1回会議試算値)
	小学校	4月時点	74.87
11月時点		79.64	
中学校	4月時点	101.73	109.87
	11月時点	108.77	

第1回会議試算値では
不足することが見込まれる

5 令和8年度の学校給食費（案）について

【小学校】 319円

【中学校】 379円

(1) 学校給食費改定の理由

価格高騰が著しい精米・米飯を含めた主食価格の引き上げが今後も想定される状況下においても、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のためには、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を引き続き実施する必要があります。

学校給食のうち、牛乳については価格上昇幅が少なく、副食についても献立作成や食材選定等により、現在の学校給食費の範囲内での対応が可能です。主食については、価格上昇幅が大きく、献立の工夫の余地が少ないことから、主食価格の上昇を踏まえた学校給食費の改定が不可欠であると判断します。

(2) 学校給食費の算定方法

学校給食費のうち、令和8年度の主食費相当額については、小学校が84円、中学校が114円となり、令和7年度の主食費相当額(小学校67円、中学校92円)との差額は、小学校が17円、中学校が22円となります。この差額を令和7年度の学校給食費と合算し、小学校が319円、中学校が379円とするものです。

令和8年度の主食費相当額の算出方法については、使用頻度の高い主食製品を抽出し、それぞれの過去5年間における価格の対前年増加率の平均値を令和7年度の各製品価格に乗じたものであり、過去の価格推移を踏まえた適切な算定方法であると判断します。

以上のことから、令和8年度の学校給食費(案)については、献立への影響が大きい主食価格の上昇を十分に考慮した適当な価格であると判断します。

令和7年度と令和8年度の主食費相当額及び学校給食費の比較 (単位:円)

	小学校	中学校		中学校		
	R7	R8	差額	R7	R8	差額
主食費相当額	67	84	17	92	114	22
学校給食費	302	319	17	357	379	22

6 付帯意見

審議の過程において、意見として次のようなものがありましたので記述します。

- 学校給食費の改定にあたっては、物価変動だけでなく、献立内容に対する満足度など子どもたちの声も参考に検討を行うこと。
- 学校給食費の未納状況、公費負担の現状及び増額改定の背景について、市民への丁寧な説明を行うこと。
- 学校給食費の改定に関する保護者向けの説明においては、食材価格の推移など、保護者にとってわかりやすい数値を明示すること。
- 学校給食費の無償化に関し、小学校のみが無償化される理由や無償化実施に係る今後の予定について、保護者への周知を行うこと。
- 保護者の負担軽減を図るため、家計への影響を考慮し、負担軽減策を今後も実施するよう努めること。

7 結びに

今回、学校給食費の改定について様々な観点から審議を行った結果、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた豊かな学校給食を安定的に実施するためには、主食価格の上昇を踏まえた学校給食費の改定が不可欠であると判断しました。

一方で、学校給食費の改定は令和6年4月の改定からわずか2年あまりでの実施であり、また、令和8年度から実施される国による学校給食費の抜本的な負担軽減の対象は小学校とされ、中学校はその対象となっていないことから、全額を保護者負担とする場合、学校給食費の増額改定は中学校の保護者にとって大きな負担増となります。

そのため、学校給食費の負担者である保護者の十分な理解が得られるよう、学校給食費の改定の必要性や改定内容等を丁寧に説明する必要があります。

最後に、昨今の物価高騰は依然として市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、引き続き、保護者負担の軽減策を実施していただくことを期待します。